

東京都スポーツ推進総合計画の改定

「（次期）東京都スポーツ推進総合計画」 中間まとめ＜概要版＞

東京都

計画の策定について

東京都スポーツ推進総合計画とは

- **未来の東京**を見据え、スポーツ振興の観点から東京都として**目指すべきビジョン**と、その実現に向けた**基本方針**及び**施策展開の方向性**を示すものです。

計画策定の背景

- **現行計画は**、東京2020大会及びラグビーワールドカップ2019™の開催決定や、都民のパラスポーツへの関心の高まりなど、東京都のスポーツを取り巻く環境の変化を的確に捉え、新たな施策を効果的に展開するとともに、パラスポーツを含めたスポーツ施策を一体的に推進していくため、「**東京都スポーツ推進計画**」と「**東京都障害者スポーツ振興計画**」の二つの計画を統合し、平成30年3月に策定されました。
- 現行計画期間中には**東京2020大会が実施**され、大会を通じて**様々なレガシー**が生み出されました。また、大会の成果をスポーツ振興に生かし、都市の中で根付かせていく姿を示すため、「**TOKYOスポーツレガシービジョン**」を取りまとめ、**大会で得たスポーツとのつながりを日常に溶け込ませていく取組を推進**しています。
- さらに、**コロナ禍は、スポーツ環境や生活にも変化**を生み出しました。こうした変化を捉え、**スポーツに新たな視点を取り入れること**で、**社会課題の解決につなげていくことも重要**です。
- その他、少子高齢化やスポーツ実施状況、気候の変化、デジタル／テクノロジーの進展など、**スポーツを取り巻く環境の変化等を踏まえ、本計画を策定**します。

更なるスポーツ推進に向けて

- 本計画期間では、ラグビーワールドカップ2019™や、コロナ禍での開催を実現した**東京2020大会の経験**を生かし、**東京2025世界陸上・東京2025デフリンピック**やその先の**第39回ねんりんピック**の成功と**更なるスポーツ推進**につなげていきます。
- 本計画の計画期間は、**令和7（2025）年度から令和12（2030）年度までの6年間**とします。

本計画におけるスポーツとは (1) 「スポーツ」の範囲

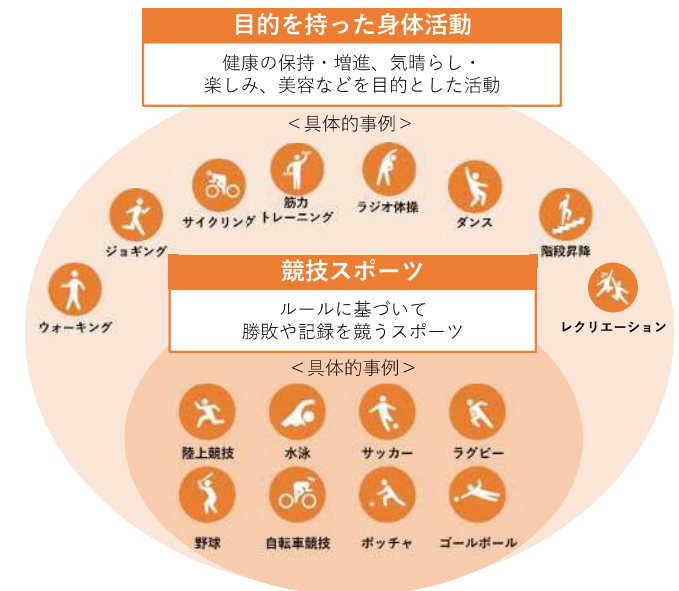
- 本計画におけるスポーツの範囲は、競技スポーツのほか、目的を持った身体活動まで広く捉える

「スポーツ」の範囲に関する整理

- 「スポーツ」はラテン語の「**deportare**（気晴らしをする、楽しむ、遊ぶ）」が語源です。その定義には様々な学説があり、スポーツに含まれる活動の範囲には明確な定めがありません。
- 我が国では、戦後に子供の体力や運動能力向上を目的としてスポーツが活用されるようになり、近年ではスポーツの楽しさや喜びを味わうことの重要性も認識されるようになっていきます。平成23（2011）年6月に制定された**スポーツ基本法**では、スポーツとは「心身の健全な発達、健康及び体力の保持増進、精神的な充足感の獲得、自律心その他の精神の涵養等のために、個人又は集団で行われる運動競技その他の身体活動」と定義されています。

本計画で取り扱う「スポーツ」の範囲

- 平成30（2018）年3月に策定された現行計画では「**ルールに基づいて勝敗や記録を競う活動**だけでなく、余暇や仕事の時間を問わず健康を目的とする身体活動や、遊びや楽しみを目的とした身体活動（相応のエネルギー消費を伴うもの）まで、幅広く捉えていく」としています。本計画における「スポーツ」の範囲についても、現行計画と同様にスポーツを幅広く捉えていきます。



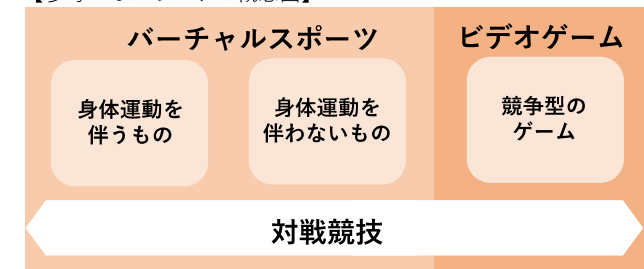
本計画におけるスポーツとは (2) eスポーツについて

- eスポーツは、障害の有無や年齢等を問わず楽しむことができ、スポーツ推進にも効用があると考えられる
- 障害者や高齢者の健康増進等に向けて、障害の特性や身体機能の状況に合わせてeスポーツを活用していくとともに、東京都のスポーツ振興におけるeスポーツの活用に関する調査・検証を行っていく

eスポーツとは

- 近年、eスポーツが広がりを見せています。国際オリンピック委員会（IOC）の「オリンピック・アジェンダ2025+5」によると、スポーツ競技をコンピュータゲーム化した「バーチャルスポーツ」とそれ以外の「ビデオゲーム」に区別されますが、一般に、これらを使った対戦競技を総称して「eスポーツ」と呼ばれています。

【参考：eスポーツの概念図】



※IOCの「オリンピック・アジェンダ2025+5」における整理を参照し、整理の一例として作図したもの

eスポーツの効用・施策での活用

- eスポーツは、障害の有無や年齢・性別を問わず楽しむことができ、更に、場所や距離を問わず、気軽に参加できるという特徴が指摘されています。
- 中でもバーチャルスポーツについては、スポーツへの関心喚起やフレイル予防、競技普及などにつながると考えられています。
- 今後、障害者や高齢者の健康増進等に向けて、障害の特性や身体機能の状況に合わせてeスポーツを活用していきます。
- 今後の情勢の変化を踏まえ、eスポーツの課題や効用等について調査するなど、東京都のスポーツ振興におけるeスポーツの活用の在り方について検証を行っていきます。

スポーツの意義・価値

- スポーツには、「楽しさ」や「喜び」といった「内在的な価値」と、社会活性化等に寄与する「外在的な価値」がある
- **スポーツの価値**を全ての人々が享受できるよう取り組むことで、**健康・幸福な暮らしや、様々な社会課題の解決**につなげる



一人ひとりの**ウェルビーイング向上**を実現

スポーツへの参画方法（する・みる・支える・応援する）

- スポーツへの参画方法には「する」「みる」「支える」があり、「応援する」こともスポーツへの入り口となる参画の方法といえる
- スポーツへの積極的な参画を促すことで、充実感・幸福感をより得られるようにしていく

「スポーツ」の範囲に関する整理

- 令和5年度にスポーツ庁が実施した「スポーツの実施状況等に関する世論調査」によると1年間でスポーツを「する」「みる」「ささえる」のいずれかに参画した者の割合（**スポーツに参画した割合**）は、**87.8%**（男性89.9%、女性85.7%）でした。
- また、「する・みる・ささえる」**全てに参画した人**（8.6%）は、日常生活の**充実感**を感じている割合が高く（86.3%）、**幸福感**も比較的高い（7.7点／10点満点）と報告されています。

※「する」の割合は、「この1年間に運動やスポーツを実施した日数」で1日以上と回答した者の割合

※「みる」の割合は、“直接現地”又は“テレビやインターネット”のいずれかで観戦と回答した者の割合

※「ささえる」の割合は、「運動・スポーツをささえる活動」で「行っていない」と「わからない」を除いた割合

※「ささえる」は、スポーツ庁の表記に合わせています。



基本理念・将来のビジョンと4つの政策の柱・6つの重点政策テーマ

- スポーツを取り巻く環境変化やスポーツの価値を踏まえ、基本理念・ビジョン・政策の柱を設定
- 4つの政策の柱ごとに3つの具体的施策を展開し、総合的に政策を推進
- 本計画における重点政策テーマを、6つのプロジェクトとして推進

基本理念	誰もがスポーツを楽しむ東京を実現し、一人ひとりのウェルビーイングを高め、社会を変革する			
将来のビジョン	ビジョンⅠ 子供の頃から好きなスポーツと出会い、楽しみ、成長し、健康・幸福に生きている	ビジョンⅡ スポーツを通じた新たなつながりと相互理解が、技術の進展に伴い生み出されている	ビジョンⅢ 世界中のアスリートや観客でにぎわい、世界で最も魅力的で選ばれる都市に	ビジョンⅣ 安全・安心・信頼の下、いつまでもスポーツを楽しめる社会が実現
4つの政策の柱	健康・幸福 スポーツで輝く	共生社会 スポーツでつながる	地域・経済活性化 スポーツでにぎわう	スポーツの持続可能性 スポーツを支える
	施策① スポーツに触れる「はじめの一步」を後押し	施策① パラスポーツを楽しむ・パラスポーツで輝く	施策① 都内各地でスポーツイベントを開催し、都市に活力をプラス	施策① 様々な価値を創出するスポーツ環境の整備・運営や、環境に配慮した施設・大会運営
	施策② ライフステージに応じたスポーツを推進	施策② バリアフリー化やユニバーサルコミュニケーション技術の社会実装を促進	施策② 住み慣れた地域でのスポーツをサポート	施策② 多様な主体と連携し、スポーツに関わる人材の裾野を広げる・磨く
	施策③ 東京にゆかりのあるアスリートが躍動	施策③ 多様な人々がスポーツでつながる、スポーツとつながる	施策③ スポーツの魅力を発信し、スポーツを通じて感動を味わう	施策③ 安心・安全なスポーツ、信頼されるスポーツ大会の実現
重点政策テーマ	Project 0	スポーツの力を高める「 スポーツDXプロジェクト 」		
	Project 1	スポーツとともに育つ「 チルドレン・スポーツ・プロジェクト 」		
	Project 2	多様性があふれる「 スポーツ・ダイバーシティ・プロジェクト 」		
	Project 3	スポーツの力で世界をリードする「 TOKYOの魅力向上プロジェクト 」		
	Project 4	スポーツを楽しむ環境を実現する「 スポーツFACILITIESプロジェクト 」		
	Project 5	スポーツを支える仕組みを創る「 支える担い手確保プロジェクト 」		

政策強化に向けた施策（重点政策テーマ）

Project 0

スポーツの力を高める 「スポーツDXプロジェクト」

スポーツを通じた健康増進、
アスリートの競技力向上

- 都内企業等と連携し、**体力・体組成測定**のデータ活用による健康増進等を促進
- **データ分析・活用等**による選手の競技力向上を支援



誰もがスポーツと触れ合い、
楽しむ機会の創出

- **世界陸上を契機**として、好きな時間に好きなコースでどこからでも参加できる**バーチャルラン**を実施
- **eスポーツ**の活用に関する**調査**や**体験会等**による**効果検証**を実施



Project 1

スポーツとともに育つ「チルドレン・スポーツ・プロジェクト」

幼児期から「スポーツ好き」を醸成

- 幼児期からの運動習慣を形成するため、「**運動がもたらす効果**」等を乳幼児の保護者などに**普及・啓発**
- 保育士や教員等に対し、**気軽に楽しめるスポーツ**や**ルール**や**楽しみ方等**を**周知・浸透**



苦手の克服や競技力の向上など
個々の特性やニーズに対応

- **新たな需要に対応**しながら、選手の発掘・育成など**ジュニア世代の競技力向上施策**を展開
- **学齢進行に伴う状況変化**も捉えた**苦手克服のサポート等**、**スポーツ離れを抑制**



Project 2

多様性があふれる「スポーツ・ダイバーシティ・プロジェクト」

年齢や性別を問わず、
誰もがスポーツを楽しむ

- **高齢者のフレイル予防等**で広がりを見せつつある**eスポーツ**を、**シニア・コミュニティ交流大会**の実施種目に追加
- **女性向けのイベント情報発信**や、**他分野との連携**により、**スポーツへの意識**をポジティブに変容



障害の有無にかかわらず、
パラスポーツを楽しめる取組を推進

- スポーツ施設に加え、特別支援学校や福祉施設等の**身近な施設も活用**し、スポーツ活動の場を充実
- 障害のある人となない人が**パラスポーツ**の真剣勝負を通じて**交流を図るボッチャ大会**を拡大



政策強化に向けた施策（重点政策テーマ）

Project 3

スポーツの力で世界をリードする 「TOKYOの魅力向上プロジェクト」

国際スポーツ大会を盛り上げ、
東京に様々な価値を創出

- 世界陸上・デフリンピックを通じて、
スポーツを楽しむ機会の創出や子供た
ちへの参画機会の提供、情報保障等の
取組を推進
- 2027年に20回大会
を迎える東京マラ
ソンを世界最高水
準の大会へと成長



多種多様な大会の誘致・開催や、
国際大会の準備・運営を支援

- 都内で国際スポーツ大会の開催を目指
す団体に対し、誘致活動や開催を支援
- 国際大会開催のレガシーを活用し、国
際大会の準備・運営に支援を必要とす
る競技団体等に対
する支援の仕組みを
具体化



Project 4

スポーツを楽しむ環境を実現する 「スポーツFACILITIESプロジェクト」

都立スポーツ施設のスペックを活かした
更なる利用を推進

- 身近にトップレベルの試合に触れられ
る場、競技力強化・向上の拠点として
の強みを発揮
- 若者に人気のある都市型スポーツや氷
上スポーツに親しめ
る場を創出



誰もが親しめるプログラムの展開や
多目的での施設活用を推進

- スポーツに限らず、エンターテインメ
ントやユニークベニューなど幅広い活
用を促進
- 都立スポーツ施設の利用に関するコン
シェルジュ（総合相
談窓口）の発信力を
強化



Project 5

スポーツを支える仕組みを創る 「支える担い手確保プロジェクト」

新たな担い手の確保により、
持続可能な地域のスポーツ振興を推進

- スポーツを支える新たな担い手の確保
策等を議論する関係者会議を設置
- 地域スポーツクラブ等に対し指導者等
の資格取得を支援



ボランティアの活躍機会を拡大し、
担い手の確保につなげる

- 世界陸上・デフリンピックのボラン
ティアの活動継続・拡大に向け東京ボ
ランティアレガシーネットワーク、
TOKYO障スポ&サポートの活用を一層
促進
- ボランティア活動の
深化に向けた情報発
信等を推進



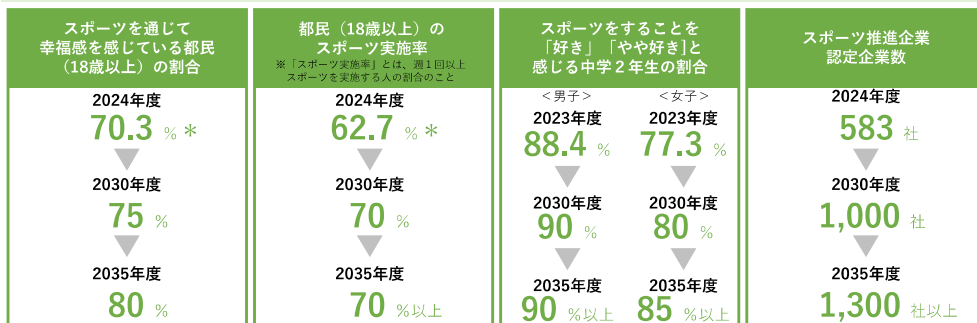
政策の柱における12の施策

*「令和6年度都民のスポーツ活動に関する実態調査」及び「令和6年度障害者のスポーツに関する意識調査」の集計中の参考値

政策の柱1 スポーツで輝く

目指す政策効果

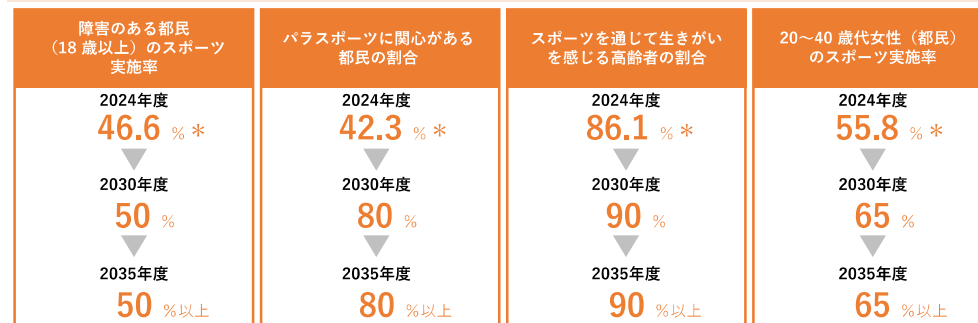
- スポーツに親しむ機会が増え、あらゆる人にとってスポーツが身近なものになる
- 自らの状況・レベルに合ったスポーツを楽しみ、いつまでも健康で幸福に過ごすことができる



政策の柱2 スポーツでつながる

目指す政策効果

- 障害の有無や性別、国籍等にかかわらず、人と人とのつながりが生まれ相互理解が進む
- 新たな技術も活用し、あらゆる人がスポーツを楽しめる環境を実現



施策1 スポーツに触れる「はじめの一步」を後押し

- 1 ▶ スポーツをすることへの関心喚起、スポーツを始める機会の提供・創出

【具体的取組】

- スポーツの場を東京の至る所に拡げることが目的に、誰もが気軽に参加できるスポーツイベントを開催
- 障害のある人等に、都内のパラスポーツイベントや施設のバリアフリーの情報等を発信する専門ポータルサイトを運営



施策2 パラスポーツを楽しむ・パラスポーツで輝く

- 1 ▶ パラスポーツの理解促進・普及啓発、場の充実、支える人材の確保、競技力向上

【具体的取組】

- ファン・サポーターを増やすため、パラスポーツを身近に感じられるプロジェクトを展開
- 特別支援学校の体育施設を活用し、誰もが参加できるパラスポーツ体験教室を実施



施策2 ライフステージに応じたスポーツを推進

- 2 ▶ 子供のスポーツ振興、働き盛り世代のスポーツ振興、高齢者のスポーツ振興

【具体的取組】

- 従業員のスポーツ活動を推進する取組等を行っている企業等を「スポーツ推進企業」に認定
- 高齢者のスポーツ実施率向上等を目的に、各地域で実施する高齢者対象のスポーツ競技会等を支援



施策2 バリアフリー化やユニバーサルコミュニケーション技術の社会実装を促進

- 2 ▶ 誰もが気軽に楽しめるユニバーサルデザイン志向のスポーツ環境整備、スポーツに関する技術開発・市場開拓への支援

【具体的取組】

- 区市町村スポーツ施設等の改修において、ユニバーサルデザイン化を促進
- 東京2025世界陸上・東京2025デフリンピックを契機に、ユニバーサルコミュニケーション技術の活用を促進



施策3 東京にゆかりのあるアスリートが躍動

- 3 ▶ アスリートの競技力向上に向けた取組

【具体的取組】

- 優れた運動能力を有する中学生を、トップアスリートとして活躍できるよう支援
- パラスポーツの次世代を担う選手を輩出するため、発掘プログラムを実施



施策3 多様な人々がスポーツでつながる、スポーツとつながる

- 3 ▶ 性別、年齢などにかかわらず、それぞれのレベルに応じたスポーツを楽しむ、スポーツを通じた被災地との交流、スポーツを通じた国際交流

【具体的取組】

- シニア世代が地域等とつながりを持つきっかけづくりとして、交流大会を開催
- 東京都と被災地の子供たちがスポーツを通じて交流する事業を実施



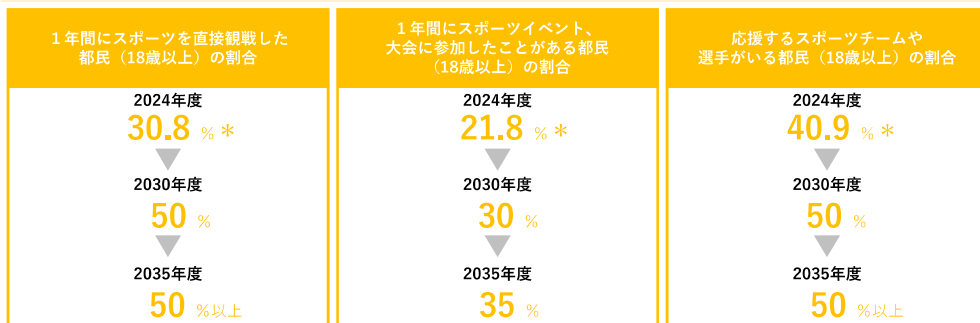
政策の柱における12の施策

*「令和6年度都民のスポーツ活動に関する実態調査」及び「令和6年度障害者のスポーツに関する意識調査」の集計中の参考値

政策の柱3 スポーツでにぎわう

目指す政策効果

- スポーツ大会の積極的な開催・支援を通じ、多くの人々が楽しみや感動を体験
- 世界中のアスリートや観客が訪れ、にぎわい、東京が世界で最も魅力的で選ばれる都市となる



施策1 都内各地でスポーツイベントを開催し、都市に活力をプラス

- ▶ 東京2025世界陸上・東京2025デフリンピックを通じた取組、国際スポーツ大会に対する取組、ねりんピックの東京開催に向けた取組、東京マラソンをはじめとする、東京を活性化させるスポーツイベント等の展開

【具体的取組】

- 様々な自転車に関するイベント等を推進



- 東京マラソンのコース沿道におけるパフォーマンスによる応援など、地域の人々が参画したランナー応援イベントを実施



施策2 住み慣れた地域でのスポーツをサポート

- ▶ 地域におけるスポーツ活動の推進、地域や経済の活性化に寄与した団体等の顕彰

【具体的取組】

- 区市町村が実施するスポーツ振興事業に対して補助を実施



- スポーツ・レクリエーションの普及・振興に関し、顕著な功労のあった人及び団体を表彰



施策3 スポーツの魅力を発信し、スポーツを通じて感動を味わう

- ▶ スポーツの魅力発信、スポーツをみる機会の創出

【具体的取組】

- 東京のスポーツイベント、大会観戦・応援情報、スポーツ施設や行政情報などを発信



- 主催者と連携を図りながら大規模スポーツ大会等やプロスポーツチーム等が主催する試合に都民を招待



政策の柱4 スポーツを支える

目指す政策効果

- 地域等でスポーツの担い手が活躍し、持続可能なスポーツの地盤を構築
- 安全・安心・信頼の下、いつまでもスポーツを楽しめるサステナブルな社会に貢献



施策1 様々な価値を創出するスポーツ環境の整備・運営や、環境に配慮した施設・大会運営

- ▶ 都立スポーツ施設の整備・運営、都内のスポーツ環境の整備、環境に配慮した施設・大会運営

【具体的取組】

- 都立スポーツ施設の強みを活用し、スポーツやエンターテインメントなど多様な価値を提供



- 都立スポーツ施設において、持続可能なスポーツ環境の実現に向け、環境負荷の低減の取組を推進



施策2 多様な主体と連携し、スポーツを支える人材の裾野を広げる・磨く

- ▶ スポーツを支える人材の確保・育成・活動支援、多様なスポーツを支える基盤づくり、地域におけるスポーツ活動の推進、民間企業とともに取り組むスポーツ活動

【具体的取組】

- 競技団体等の運営力の向上を図るため、団体の組織基盤強化に向けた活動を支援



- パラスポーツを支援したい民間企業等の意向を選手や競技団体につなぐための取組を実施



施策3 安全・安心なスポーツ、信頼されるスポーツ大会の実現

- ▶ スポーツによる事故防止等の推進、暑さ対策、スポーツ・インテグリティの強化、大会のガバナンスの確保

【具体的取組】

- スポーツ関係団体が競技や地域の実情に即して行う暑さ対策物品の購入等を支援



- スポーツ・インテグリティの確保に向けた取組を推進



世界陸上・デフリンピックの気運醸成

世界陸上・デフリンピックの気運醸成について

<これまでの主な取組>

- ・大会1年前など節目の機会を捉えて様々なイベントを実施
- ・自治体と連携し、広報紙等で大会情報を発信
- ・自治体のイベント等にブースを出展
(R5: 108回、R6: 90回(12月末時点))
- ・「まなぼう! デフリンピック」を都内全小学校4~6年生約34万人に配布
- ・アスリートと子供と一緒にスポーツを楽しむ体験教室を開催

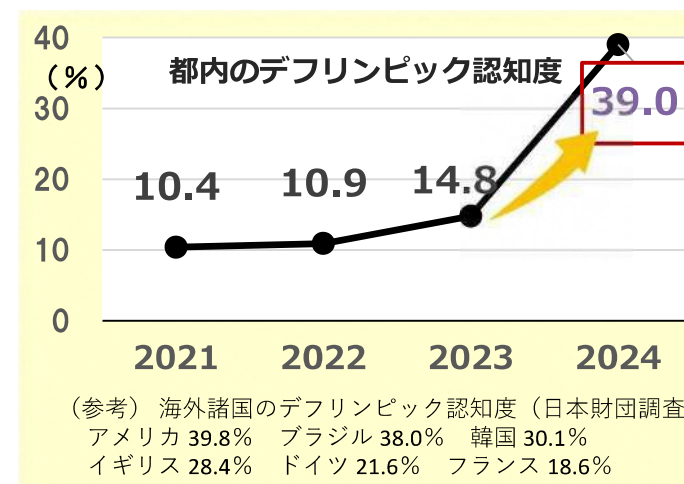
➤ 都内のデフリンピック認知度が急速に上昇

(R5 14.8% → R6 39.0%)



<今後の取組>

- ・大会100日前等節目をとらえた取組や直前期の集中的なPR等により、大会プロモーションを強化
- ・世界陸上開催時、世陸財団をはじめとした関係者と連携し、会場周辺で一体的な盛り上げや都の魅力を発信
- ・デフリンピック開催時、デフリンピックスクエアでのUC技術展示やPR
- ・手話をベースに動きで伝える新しい応援スタイル「サインエール」を活用し大会時に競技会場で応援



世界陸上・デフリンピックの気運醸成について

大会本番に向け更に気運を高めていくため、大会のPRにご協力をお願いいたします。

【都から提供・貸出可能なコンテンツ】

- **チラシ**（両大会の概要(日・英)、デフリンピック概要、手話のダンス楽曲「しゅわしゅわ☆デフリンピック！」の踊り方）
- **ポスター**（世界陸上：ロゴ、コアグラフィックス、アンバサダー
デフリンピック：エンブレム、アスリート、アンバサダー）
- **パネル**（大会概要、アスリート競技写真等）
- **「学ぼう！デフリンピック」**
- **動画データ**（両大会PR動画、デフリンピックPR動画、手話のダンス楽曲「しゅわしゅわ☆デフリンピック！」等）
- **デフリンピックエンブレム マグネットバッジ、缶バッジ、ステッカー**
（デフリンピックマグネットバッジについては3月下旬に各自治体追加送付予定）



申請方法や具体的なコンテンツ内容については、R6.12.25に各区市町村スポーツ主管課宛にメール送付済の通知（※）をご覧ください。

※ R6.12.25付「東京2025デフリンピック・東京2025世界陸上関連コンテンツの提供、貸出等について」（更新）

- ▶ **両大会の気運醸成に資する取組については「区市町村スポーツ推進補助事業」において支援を行っています。ぜひご活用ください。（補助事業の概要については、説明資料80ページをご覧ください。）**
- ▶ **大会直前など節目を捉えたPRにご協力をお願いいたします。**
（取組例）関連施設でのポスター掲出やデジタルサイネージでの動画放映、広報誌への大会情報の掲載、コミュニティバス(地域公共交通)内デジタルサイネージでの動画放映 など

ユニバーサルコミュニケーション（UC）機器の導入について

都は東京2025 世界陸上及び東京2025 デフリンピックを契機に、国籍や障害のあるなしに関わらず、デジタル技術を活用したユニバーサルコミュニケーションを促進し、「いつでも・どこでも・誰とでも」つながるインクルーシブな街・東京の実現を目指しています。

<これまでの取組>

○ユニバーサルコミュニケーション（UC）機器の活用

- ・都庁舎など、全38施設の都有施設に、音声を多言語で表示する透明ディスプレイを設置
- ・鉄道駅では、アナウンスを多言語でスマホに表示するシステムを導入
- ・各区市町村でも、機器導入に対する都の補助を活用し、多言語翻訳タブレット等を導入



透明ディスプレイ

多言語音声翻訳アプリ

<これからの取組>

○UC機器導入支援

- ・引き続き、情報バリアフリーの取組を促進するため、
「**ユニバーサルコミュニケーション技術導入に係る推進事業**」を継続し、
各区市町村の施設への機器導入に対して支援を実施（福祉局所管、補助率 2 / 3、上限300万円）

都・区市町村の連携で東京2020大会のレガシーをさらに発展させ、共生社会への歩みを加速

世界陸上及びデフリンピック大会期間中における子供の参画機会について（概要）

大会	子供の参加機会	実施期間、場所	申込方法など
世界陸上	競技観戦	9月13日（土） ～21日（日） 国立競技場	・都内に在住・在学の18歳以下の子供（引率者含み4万席） ・申し込みは6月頃より、観戦を希望する個人（保護者）が専用のWebページより申込み
	世界陸上体験 及び陸上競技教室 （仮題）	9月16日（火） ～19日（金） 国立競技場	・都内の小学校4～6年生（～150名/回(1日最大5回予定)） ・所要時間 2時間程度 ・都教育庁「令和7年度笑顔と学びの体験活動プログラム」として実施 ・申込みは締切済。対象校には4月頃連絡
デフリンピック	競技観戦（＊1）	11月17日（月） ～21日（金） 及び25日（火） 各競技会場	・都内の小中高生(特別支援学校含む)。1校当たり40～320人程度 ・所要時間 1時間程度（競技観戦は30分程度） ・都教育庁「令和7年度笑顔と学びの体験活動プログラム」として実施 ・申込みは6月頃より、各学校が直接Webページより申込み
	体験活動（＊1）	11月17日（月） ～21日（金） 及び25日（火） 国立オリンピック記念 青少年総合センター	・都内の小中高生(特別支援学校含む) ・所要時間 1時間程度（手話レクチャーや競技体験などを想定） ・都教育庁「令和7年度笑顔と学びの体験活動プログラム」として実施 ・申込みは6月頃より、各学校が直接Webページより申込み

（＊1）デフリンピックの「競技観戦」「体験活動」は各学校いずれかを選択

東京2025世界陸上を契機とした スポーツ振興事業について

●「世界陸上体験及び陸上競技教室(仮題)」

34年ぶりに東京で開催される「世界陸上競技選手権大会」の機を捉え、大会期間中、実際の会場において、“本物”の雰囲気を感じ、体育やスポーツ、体を動かすことへの興味・関心を喚起します。

併せて、一流の指導者から陸上競技の指導を受ける陸上教室に参加し、走る、跳ぶ、投げるといった基本的な身体能力の向上に寄与します。

対象	小学校4~6年生（特別支援学校・学級、小中一貫校を含む）
実施日	令和7年9月16日(火)~19日(金)
設定人数	~150名/回（1日最大5回実施予定）
所要時間	2時間程度
行程 (予定)	・世界陸上・国立競技場に関する概要説明（20分） ・陸上競技教室(屋内)（35分） ・トラック入場&試走体験（35分） ・メダルセレモニー会場見学（30分） ※ 滞在時間は現時点での想定です。（具体的には5月以降に決定） ※ それぞれの時間には、国立競技場内の移動時間を含みます。

※申し込みは締め切りました。対象校には4月頃ご連絡予定です。

●「スポーツドリル（仮称）」の作成・配布

陸上競技の解説や上達するためのトレーニングを紹介する冊子（スポーツドリル(仮称)）を作成し、HPで公開するとともに、都内小学4~6年生に学校を通じて配布します。

東京2025 デフリンピック 子供の観戦及び体験活動事業

観戦対象競技等・日程

対象競技や日程は2024年10月1日時点のものであり、今後、変更の可能性があります。

別紙 2

No	競技名	会場	地区	子供定員 (人/回)	11/17	11/18	11/19	11/20	11/21	11/25
					月	火	水	木	金	火
1	陸上競技	駒沢オリンピック公園総合運動場 陸上競技場	世田谷区 目黒区	1,000 程度	○	○	○	○	○	○
2	バドミントン	武蔵野の森総合スポーツプラザ	調布市	1,000 程度	○	○	○	○	○	○
3	バスケットボール	大田区総合体育館	大田区	100 程度	○	○	○	○	○	○
4	ビーチバレーボール	大森ふるさとの浜辺公園	大田区	50 未満	○	○	○	○	○	
5	ハンドボール	駒沢オリンピック公園屋内球技場	世田谷区 目黒区	200 程度	○	○	○	○	○	○
6	柔道	東京武道館	足立区	500 程度	○	○				
7	空手	東京武道館	足立区	500 程度						○
8	オリエンテーリング	伊豆大島	伊豆大島	未定				○	○	
9	水泳	東京アクアティクスセンター	江東区	500 程度				○	○	○
10	卓球	東京体育館	渋谷区 新宿区	500 程度			○	○	○	
11	テニス	有明テニスの森	江東区	200 程度	○	○	○	○	○	○
12	バレーボール	駒沢オリンピック公園総合運動場 体育館	世田谷区 目黒区	300 程度	○	○	○	○		○
13	レスリング（グレコローマン）	府中市立総合体育館	府中市	50 未満					○	
14	デフリンピックスクエア	国立オリンピック記念青少年総合 センター	渋谷区	未定	○	○	○	○	○	○

※「子供定員」とは、プログラム1回当たりの人数です。各日、複数回の入れ替えを想定しております。

令和7年度区市町村スポーツ推進補助事業

**令和7年度スポーツ空間バージョンアップ
補助事業**

令和7年度 区市町村のスポーツ振興施策への支援

【事業概要】

急速な高齢化やデジタル化等、スポーツを取り巻く環境が変化中、誰もがスポーツを「楽しみ」、スポーツを行う「人」が輝くスポーツ振興を実現するため、身近な場でスポーツができる環境の拡大やパラスポーツの普及など区市町村が実施するスポーツ振興事業に対して支援

- 区市町村策定の計画等によるスポーツ推進、都の新計画の視点で都の方向性に沿ったスポーツ推進（子供、働き盛り世代、女性、シニア向け取組 等）
- パラスポーツの普及、地域における連携体制の構築、障害者の施設利用の促進等に係る事業
- 大会当該年となる世界陸上・デフリンピックの直前期及び大会期間中における気運醸成に係る取組
- 誰もが身近な場所で気軽にスポーツができる場の確保、ユニバーサルデザイン化の推進

補助メニューの概要

※重点事項についてオレンジ色で記載

【R7予算額：7.48億円】（R6同額）

事業区分		事業内容	補助率	補助限度額	予算額	事業期間
【ソフト】 区市町村スポーツ推進補助事業【新規】	(1)地域スポーツ推進事業	・区市町村策定のスポーツ振興計画等によるスポーツ推進に資する取組	1/3	原則：300万円 【世陸・デフ加算分】 1事業実施:200万円 複数事業実施:200万円 最大：700万円 /区市町村	3.47億円	～R9年度
		・うち、東京都スポーツ推進総合計画の視点で都の施策と方向性が合致する取組 1 子供・働き盛り世代・女性・シニアをターゲットとしたスポーツ推進の取組 2 スポーツボランティアなどスポーツの担い手の活用・育成に係る取組 3 デジタル技術（eスポーツ、VR・AR、ユニバーサルコミュニケーション技術等）を活用した取組 4 東京2020大会等レガシーに係る取組 5 地元の企業や大学等の多様な主体と連携した取組 6 都主催のスポーツイベント等と連携したイベント等の実施 （スポーツを通じた健康増進事業との連携、GRAND CYCLE TOKYOとの連携）	1/2			
		・うち、東京2025世界陸上又は東京2025デフリンピックの気運醸成に資する取組 （条件を満たした場合、限度額200～400万円を引上げ）	2/3			
	(2)パラスポーツ推進事業	・体験会や講演会など、都民のパラスポーツへの関心度向上を目的とした取組 ・スポーツ教室や指導者の育成など、障害者のスポーツ実施率向上を目的とした取組	1/2	原則：250万円 【世陸・デフ加算分】 1事業実施200万円 複数事業実施200万円 【連携体制加算分】 200万円 最大：850万円 /区市町村		
		・うち、東京2025世界陸上又は東京2025デフリンピックの気運醸成に資する取組 （条件を満たした場合、限度額200～400万円を引上げ）	2/3			
		・障害者のスポーツ実施に向けて、スポーツ、医療、福祉等の関係者等による連携体制を構築して企画・検討された取組（補助率、限度額200万円を引上げ）	1/2 ～2/3 ※1			
	・スポーツ施設における障害者の利用促進に資する備品整備	1/2				
【ハード】 スポーツ空間バージョンアップ補助事業	(1)スポーツ環境の拡充	・新たなスポーツ活動の場の創出、学校施設の市民開放、デジタル技術の活用、暑さ対策、省エネ化	1/2 ※2	5,000万円 /施設	4.01億円	～R7年度
	(2)ユニバーサルデザイン化の推進	・パラスポーツの推進に係る工事 ・誰もがスポーツに親しめる環境を推進する工事（ユニバーサルデザイン化）				
	(3)国際大会開催等の推進	・全国大会等の開催を見据えた競技環境向上に向けた工事				
		・東京2025世界陸上又は東京2025デフリンピックの事前キャンプのための工事				
		・東京2025世界陸上又は東京2025デフリンピックの競技会場および練習会場のための工事	4/5 ※2			

※1 初年度の補助率は2/3、2年目以降は1/2

※2 国庫補助等と併用の場合は1/3

東京2025世界陸上又は東京2025デフリンピックの気運醸成に資する取組 補助率・補助限度額の引上げ

- ①申請事業の**補助率について、2/3に引上げ**
 ②区市町村の**補助限度額について、1事業を実施する場合は200万円引上げ、補助限度額について、複数事業を実施する場合はさらに200万引上げ** ※予算の範囲内で対応

【R7における取組例】

項 目		項 目	
1 アスリート関連		3 広報PR	
(1)	アスリート等の地域交流・学校訪問に係る事業	(1)	サインージ広告、車体広告、新聞等への折り込みチラシへの掲載等
(2)	アスリート等による講演会、競技体験会等	(2)	気運醸成に係る装飾
2 イベント関連		(3)	大会に関連するコンテンツ（リーフレット・動画、PRグッズ、応援グッズ等）の作成、配布・掲出
(1)	大会気運醸成イベント	4 大会時の取組	
(2)	東京2025世界陸上及び東京2025デフリンピック（デフスポーツ全般含む）に係る以下①～⑧の内容を含むスポーツ関連のイベント・企画	(1)	パブリックビューイング ※デフリンピックのみ（世界陸上は未定）
①	競技体験	(2)	観戦招待ツアー ※デフリンピックのみ（世界陸上は不可）
②	アスリート等のステージイベント	5 大会後の取組	
③	情報発信コーナーの設置※ （競技用品の展示、パネル展示、チラシ配布、バッジ配布、動画放映、ユニバーサルコミュニケーション機器（音声を多言語でテキスト化するアプリ等）体験、のぼりの掲出等 3つ以上） ※補助限度額の引上げとなる「複数事業」の定義として、情報発信コーナーは1事業までとする。	(1)	レガシー展示、アスリート報告会等
④	手話通訳者の配置 ※併せて、手話通訳者配置の周知、デフリンピックに関するPRの実施が必要	6 一般財団法人全日本ろうあ連盟関連	
⑤	手話講習会 ※併せて、デフリンピックに関するPRの実施が必要	(1)	東京2025デフリンピック大会に向けた未来へつながるプログラム
⑥	ダンス楽曲「しゅわしゅわ☆デフリンピック！」の体験会、練習会	(2)	東京2025デフリンピック開催に向けた映画上映
⑦	応援スタイル「サインエール」の体験会、練習会	7 その他	
⑧	大会マスコット（着ぐるみ）の活用 ※世界陸上マスコットのみ	(1)	上記以外の取組については事前に相談すること

R7.2時点

◆R6年度の世陸・デフ取組・引上げ実績
 地域スポーツ区分 → **36自治体**
 パラスポーツ区分 → **29自治体**

地域スポーツクラブ関係事業

令和7年度 地域スポーツクラブ支援事業（概要）

東京都生活文化スポーツ局

お問い合わせ先：03-5320-7715（地域スポーツ担当・直通）

交流事業
情報発信

1. 地域のスポーツ振興に向けた関係者会議 **<新規>**

- ◆ 地域スポーツクラブを含む各種スポーツ団体に対する支援策、連携促進策等、地域のスポーツ振興策を検討・企画する。（年3回程度開催）

2. 登録クラブ活用促進事業

- ◆ 「総合型スポーツクラブ登録・認証制度」について、制度の効果を高めるため、都が行政の立場として、区市町村行政に対し、以下の2点を働きかける。
 - ①登録・認証制度の普及啓発
 - ②登録クラブの活用促進**<令和6年度 実績>**
PRリーフレットを作成して、区市町村、地域スポーツクラブ等へ配布（9月配布）

3. 情報提供事業「スポーツTOKYOインフォメーション」

- ◆ 都のスポーツイベント、都内スポーツ施設、地域スポーツクラブの情報等を紹介する。
<https://www.sports-tokyo-info.metro.tokyo.lg.jp/>

4. 都立学校施設開放事業

- ◆ 都立学校の施設（体育館、グラウンド、テニスコート、武道場 等）について、地域スポーツクラブに優先貸出する。
<令和6年度 実績> 18クラブ、64種目
（テニス、野球、フットサル、バスケットボール、バドミントン、フェンシング、ダンス、ボッチャ、モルック 等）

5. 都立特別支援学校活用促進事業 ※（公財）東京都スポーツ文化事業団との共催事業

- ◆ 都内の特別支援学校の施設（体育館、グラウンド 等）について、障害のある方や障害者スポーツ競技団体等に優先貸出する。

設立・運営
活動支援

1. 指導者派遣事業

- ◆ クラブの設立や充実した活動を支援するため、各分野の指導者を派遣し、指導、講義等を行う。
（ICTを活用した、遠隔での指導も可能）
- ＜活用例＞ 種目：サッカー、卓球、バドミントン、バレーボール、ボッチャ 等
講義：危機管理講習会 等

2. 特別アドバイザー相談事業

- ◆ クラブの設立や運営・経営上の課題を解決するため、弁護士、税理士、行政書士などを派遣し、相談に応じる。
- ＜活用例＞ ・会計処理、税務に関する相談（税理士） ・会員管理システムに関する相談（民間専門家）

3. 支援アドバイザー事業

- ◆ クラブの設立・育成・運営等の相談に支援担当が応じ、助言や情報提供等を行う。
- ＜活用例＞ ・クラブの設立について（クラブとは、クラブ設立方法、メリット 等）
・クラブの運営について（運営改善、視察先の紹介 等）
・クラブの支援について（東京都スポーツ協会の支援事業の活用について 等）

4. 指導者資格等取得支援事業 <新規>

＜趣旨・目的＞

地域の日常的なスポーツ活動の場である地域スポーツクラブに対し、指導者資格等を取得する際の受講料を支援することで、地域における指導者の確保、指導者の質の向上、組織基盤の強化を図り、学校部活動の地域連携・地域移行をはじめとする地域のスポーツ環境の整備や活性化につなげる。

＜事業内容＞

地域における指導者の確保、指導者の質の向上等のため、指導者資格等（対象のJSPO公認資格）を取得する際の受講料（登録料、更新料等の諸経費は除く）を支援する。

地域貢献
活動支援

1. 都民参加事業

- ◆ 地域におけるスポーツ実施率向上のため、クラブ会員に限らず、広く都民の参加促進を目的とした事業を支援する。
（※ 1 クラブ年間 50万円を上限）
＜活用例＞ 「スポーツ文化フェスティバル」「親子キッズテニス」「トランポリン教室」「モルック交流大会」 等

2. シニアスポーツ振興事業

- ◆ 高齢者のスポーツ実施率の向上を図り、高齢者の健康維持・増進に寄与することを目的とした事業を支援する。
（※ 1 クラブ年間 20万円を上限）
＜活用例＞ 「ふれあいグラウンド・ゴルフ大会」「シニアスポーツ教室」「シニア元気アップ教室」 等

人材養成
研修支援

1. 東京都アシスタントマネジャー養成講習会（年 1 回）

- ◆ クラブスタッフの育成のため、資格取得に必要な講習会を行う。
※本講習会は、（公財）日本スポーツ協会 公認アシスタントマネジャー資格の専門科目として認定されています。
＜講習内容＞ 「地域スポーツクラブとは」「地域スポーツクラブの現状」「クラブマネジャーの役割」
「クラブの設立・運営」 等

2. クラブ運営スタッフ等研修会（年 4 回）

- ◆ クラブ関係者等を対象として、クラブ運営等に必要な専門知識についてのセミナー（研修会）を行う。
＜研修内容＞ 「地域イベント企画づくり」「登録・認証制度の申請」
「これからの学校部活動に対する地域スポーツクラブの役割」 等

交流事業
情報発信

1. 地域スポーツクラブ連絡協議会

- ◆ 全クラブを対象に、年2回、情報提供・情報交換のために開催する。
※東京都など関係団体も参加

2. イベントブース等における広報（仮称）

- ◆ スポーツイベント等にブースを出展し、クラブのPRやクラブの活動への理解を深めることを目的に、広報物の配布や活動体験会等を行う。

3. 情報提供事業「東京都地域スポーツクラブサポートネット」

- ◆ 都内クラブの情報等を紹介する。
<https://club-tokyo-sports.jp/>

総合型地域スポーツクラブ 登録・認証制度及び 登録クラブのご案内

令和6年度版



総合型地域スポーツクラブ登録・認証制度とは

総合型地域スポーツクラブ※¹が地方自治体等とパートナーシップを構築し、公益的な事業体としての役割を果たしていくための方策として、活動実態や運営形態、ガバナンス等に関する登録基準※²を設け、基準を具備していると認められるクラブを、登録クラブとして認定する制度のことです。

- ※1 子供から高齢者まで（多世代）、様々なスポーツを愛好する人々が（多種目）、初心者からトップレベルまで、それぞれの志向・レベルに合わせて参加できる（多志向）、という特徴を持ち、地域住民により自主的・主体的に運営されるスポーツクラブ。
- ※2 総合型地域スポーツクラブであることに加え、スポーツ指導者の配置、安全管理体制、規約等の整備、同規約等に基づいた運営、事業計画・予算、事業報告・決算が適切であること等。

詳細はQRコードから
ご覧ください

[https://www.sports-tokyo-info.metro.tokyo.lg.jp/
regionalSports_registration.html](https://www.sports-tokyo-info.metro.tokyo.lg.jp/regionalSports_registration.html)



お問合せ先

東京都生活文化スポーツ局スポーツ総合推進部
スポーツ課地域スポーツ担当

電話 03-5320-7715（直通）



登録クラブに参加してみませんか？

スポーツ、教育、福祉などの事業で登録クラブを活用しませんか？

あなたの地域の登録クラブは、裏面をチェック

登録クラブ一覧（令和6年4月時点）

No.	区市町村名	地域スポーツクラブ名	主な活動種目	主な活動場所
1	中央区	一般社団法人中央区地域スポーツクラブ大江戸月島	水泳、テニス、サッカー、貯筋運動など	月島第一小学校 豊海小学校 月島社会教育会館など
2	港区	港区総合型地域スポーツ・文化クラブ六本木	サッカー、テニス、バドミントンなど	六本木中学校 麻布小学校 東町小学校など
3	新宿区	新宿チャレンジスポーツ文化クラブ	ラグビー、バドミントン、レクダンスなど	富久小学校 天神小学校 新宿中学校 総合芸術高等学校など
4	墨田区	特定非営利活動法人スポーツアズマ	フットサル、テニス、ソフトバレーボールなど	八広地域プラザ 区立八広小学校
5	江東区	東陽・木場地域スポーツクラブ	空手道、剣道、ダンスなど	南陽小学校 東陽小学校 東陽南地区集会所など
6		一般社団法人海の森総合型地域スポーツクラブ	ボート、カヌー	海の森水上競技場
7		一般社団法人 JOTO WARRIORS	テニス、バドミントンなど	豊住庭球場 木場公園 猿江恩賜公園など
8	目黒区	特定非営利活動法人スバルテ目黒	テニス、フラダンス、サッカー、 ノルディックウォーキング、フェンシングなど	目黒区立碑文谷体育館 目黒区立中央地区・南部地区プールなど
9	大田区	特定非営利活動法人 地域総合スポーツ倶楽部・ピボットフット	バスケットボール、健康体操、テニスなど	大田区内の企業施設 高等学校施設 小中学校施設など
10		一般社団法人田園調布グリーンコミュニティ	サッカー、ポールウォーキング、 グラウンド・ゴルフなど	田園調布親睦会館 調布大塚小学校 田園調布せせらぎ公園など
11		特定非営利活動法人大田ウェルネスクラブ	ヨガ、エアロビクス、健康体操など	ウェルネスコンプレックス レテ
12		一般社団法人 Sports Design Lab	レスリング、体操、ブラジリアン柔術など	Sports Design Lab
13	世田谷区	東深沢スポーツ・文化クラブ	サッカー、新体操、卓球など	東深沢中学校 東深沢小学校
14		烏山スポーツクラブユニオン	ダンススイミング ダンス、ソフトテニスなど	烏山中学校プール・テニスコート 給田小学校体育館・地域開放室
15		しろやま倶楽部	ソフトバレーボール、卓球、太極拳など	城山小学校 世田谷中学校 山崎小学校 桜木中学校
16	渋谷区	一般社団法人渋谷ほんまちクラブ	ヨガ、健康体操、フラダンスなど	渋谷本町学園 本町区民会館 クエストーション本町ほか
17	杉並区	クラブ123 荻窪	ウォーキング、スポーツ吹矢、 チアリーディングなど	杉並区大宮前体育館 区立高井戸第四小学校 区立富士見丘中学校など
18	豊島区	特定非営利活動法人 地域総合型 椎の美スポーツクラブ	軟式野球、サッカー、ソフトバレーボールなど	豊島体育館 明豊中学校 豊島高校など
19	北区	特定非営利活動法人れっど★しゃっふる	野球、陸上競技、バスケットボールなど	赤羽岩淵中学校 なでしこ小学校 赤羽体育館など
20	荒川区	南千住スポーツクラブ	バドミントン、卓球、バレーボールなど	汐入小学校 汐入東小学校など
21	板橋区	特定非営利活動法人志村スポーツクラブ・プリムラ	フットサル、卓球、ダンスなど	区立中台中学校 区立中台小学校 中台ゴルフセンターなど
22	練馬区	特定非営利活動法人コミュニティネット SSC 大泉	水泳、テニス、バドミントンなど	区立大泉学園町体育館 大泉西中学校 大泉第三小学校
23		特定非営利活動法人 SSC 谷原アルファ	チアリーディング、レスリング、ヨガなど	練馬区立総合体育館 練馬区立三原台温水プール
24		特定非営利活動法人 光が丘総合型地域スポーツ・レクリエーションクラブ	フットサル、サッカー、 アクアエクササイズなど	光が丘第二中学校 練馬区立光が丘体育館など
25		特定非営利活動法人 スポーツクラブホワイエ上石神井	ソフトバレーボール、卓球、ボッチャなど	上石神井体育館など
26	足立区	KIT クラブ21	柔道、空手道、グラウンド・ゴルフなど	舎人第一小学校 入谷小学校 入谷南中学校など
27	葛飾区	特定非営利活動法人こやのエンジョイくらぶ	元氣アップ体操、健康ダーツ、 硬式テニスなど	クラブハウス 旧小谷野小学校体育館 南綾瀬地区センターホールなど
28		一般社団法人オール水元スポーツクラブ	健康体操、バドミントン、テニスなど	水元総合スポーツセンター 地域コミュニティセンター 管内小中学校体育館など
29	江戸川区	一般社団法人清新 JAC	ランニング、陸上競技、幼児体育	スピアーズえどりくフィールド（江戸川区陸上競技場）など
30		一般社団法人東京23スポーツクラブ	サッカー、チアダンス、ピラティス	江戸川区臨海球技場 青森大学東京キャンパス 葛西中学校など
31		一般社団法人 MUCHU	陸上競技、ダンス、フットサルなど	船堀小学校 第三葛西小学校 平井西小学校 井東小学校 南葛西小学校 南葛西第二小学校 大杉小学校 上小岩小学校
32		一般社団法人城東スポーツクラブ	野球、健康体操、 フィットネストレーニングなど	松島コミュニティ会館スポーツルーム 松江第一中学校体育館
33	八王子市	八王子市陶路地区スポーツクラブ	バドミントン、バレーボール、サッカーなど	陶路小学校
34	三鷹市	三鷹市ベッセルスポーツクラブ	テニス、ソフトバレーボール、フラダンスなど	SUBARU 総合スポーツセンター 新川テニスコート 高山小学校など
35		一般社団法人スカイリミットスポーツ三鷹	運動教室、サッカー、ダンス、 キックボクシングなど	SUBARU 総合スポーツセンター 東台小学校 こひつじ国際共育センター
36	調布市	特定非営利活動法人調和 SHC 倶楽部	剣道、卓球、インディアカなど	市民大町スポーツ施設 調和小学校
37	町田市	特定非営利活動法人アスレチッククラブ町田 （町田ゼルピアスポーツクラブ）	サッカー、フットサル、チアリーディングなど	ゼルピアフットサルパーク 成瀬会館 鶴間公園グラウンドなど
38		特定非営利活動法人スポーツ塾 J. VIC	陸上競技、体幹教室、小人症サッカーなど	日本体育大学横浜・健志台キャンパス 町田 GION スタジアム 南大谷小学校
39	日野市	一般社団法人平山台文化スポーツクラブ	卓球、バドミントン、ハンドロウルなど	平山台健康・市民支援センター 日野市民の森ふれあいホール 南平体育館など
40	国立市	総合型地域スポーツクラブくにたちエール	かけっこ教室、ウォーキング、 エアロビクスなど	くにたち市民総合体育館 市内小学校体育館・校庭 市内公園など
41	東大和市	地域スポーツクラブ はびねすまいる東大和	バドミントン、ボッチャ、ヨガなど	東大和市ロンドみんなの体育館 学校体育館
42	羽村市	一般社団法人はむら総合型スポーツクラブはむすぽ	チアダンス、体操競技、トランポリンなど	S&D スポーツアリーナ羽村 S&D スイミングプラザ羽村 地域集会所（地域会館）中央館など
43	西東京市	西東京市総合型地域スポーツクラブ・ にしはらスポーツクラブ	テニス、卓球、バドミントンなど	西原総合教育施設 体育館・グラウンド（テニスコート）・クラブハウスなど



部活動の地域連携・地域移行

学校部活動の地域連携・地域移行の背景や、地域におけるスポーツ・文化芸術環境の将来像、見込まれる効果、スケジュール等について、区市町村、生徒や保護者、スポーツ・文化芸術関係者、学校関係者等の皆様に、定期的にお知らせいたします。

1 部活動の地域連携・地域移行シンポジウムについて

シンポジウムを開催いたしました！！

(1) 第1部 取組等発表



板橋区教育委員会
①「いたばし地域クラブ」の設立
②板橋区におけるビジョンの策定
③持続可能な体制の模索

日本体育大学
①日体大における地域連携・地域移行の取組
②新たな地域クラブ「NITTAIクラブ」の設立



ようがコミュニティークラブ
①部活動の受け皿となり、競技志向ではない生徒が楽しめる活動を重視
②生徒と話し合いながら、効率の良い練習方法を模索



(2) 第2部 パネルディスカッション

「東京の資源を活用した部活動の地域連携・地域移行の在り方について」

松尾 哲矢氏

(立教大学スポーツウエルネス学部)
新たな地域活動を立ち上げる視点で考える必要がある。また、行政、学校、保護者、地域が当事者意識をもつことが改革につながる。

森元 俊太郎氏

(FC東京 ファシリティ事業部長)
受皿団体を増やすためには、指導者の雇用確保が必要。そのために、対象を様々な世代に広げ、持続的な収益構造を構築することが必要。

矢子 達哉氏

(総合型地域スポーツクラブ東京都協議会 副幹事長)
この改革により、地域のクラブに参加した中学生が数年後に指導者として戻るなど、地域スポーツの活性化につながる。



池田 敦司氏

(UNIVAS 専務理事・仙台大学 教授)
学生が中学生と関わることの意義を整理し、学生が携わりやすくするために、大学の中に組織をつくる必要がある。

ヨーコ・ゼッターランド氏

(オリンピック)
地域の資源を生かし、新たなシステムを構築するために、つなぎ役のコーディネーターが大切となる。

大塚 洋一氏

(東京都中学校体育連盟 顧問)
大会運営については、教員だけでは限界がきており、競技団体等との連携が必要となる。

(3) 第3部 分科会

大学分科会とスポーツ・文化芸術団体個別説明会(東京都スポーツ協会、東京都スポーツ推進委員協議会、総合型地域スポーツクラブ東京都協議会、日本芸能実演家団体協議会)を開催しました。

※ 資料については、東京都教育委員会のホームページに掲載しています。

https://www.kyoiku.metro.tokyo.lg.jp/school/content/physical_training_and_club_activity/club_activity.html

2 都立中学校・中等教育学校における部活動の地域移行の試行実施について

学校教育の一環として部活動において行われていたスポーツ・文化芸術活動を、**東京都教育支援機構（TEPRO）が実施主体**となり、**休日は地域クラブ活動**として実施

<主な検証事項>

- (1) 地域団体と学校との連携
- (2) 外部委託による教員の負担軽減
- (3) 地域クラブ活動における指導者の質の確保
- (4) 活動場所の確保・施設の管理
- (5) 教員等の兼業・兼職



都立中学校等 10 校 68 クラブで実施

<令和 5 年度の成果と課題>

- 成果
 - ・ TEPRO が、生徒の出欠確認、指導者との連絡調整、保険加入手続、事故対応等を担い、休日の活動を学校部活動ではなく地域クラブ活動として運営したことにより、教員の負担を軽減することができた。
 - ・ 指導者の選定において、各学校から教育指導上の意見を聴取するとともに、面接や研修を実施し、専門的な指導力を有する人材を各学校の状況とマッチングさせた上で派遣したことにより、生徒の技能やモチベーションを向上させ、充実した活動を実施することができた。
 - 課題
 - ・ 学校の教職員が関わらなくても、運営団体・実施主体の職員のみで学校施設の解錠及び施錠等を行うことができる体制を整備する必要がある。
 - ・ 安全かつ効果的な指導の充実に向け、複数人の指導者で指導する必要がある。
- 課題解決に向けた令和 6 年度の主な取組
- ・ 活動日には、**コーディネーターを常駐**させ、学校の教職員に頼らない学校施設の管理を実施している。
 - ・ 指導の充実に向け、補助の指導者として、連携している**大学から学生の指導者を派遣**している。

3 区市町村立中学校における実証事業について

- (1) 令和 5 年度に、次の地区で部活動の地域移行に向けた実証事業が行われました。詳細については、URL から成果報告書を御覧ください。
スポーツ庁「部活動の地域移行等に向けた実証事業」：品川区、渋谷区、杉並区、板橋区、日野市、狛江市
成果報告書 https://www.mext.go.jp/sports/b_menu/sports/mcatetop01/list/jsa_00016.html
文化庁「部活動の地域移行等に向けた実証事業」：渋谷区、日野市
成果報告書 <https://www.bunka.go.jp/seisaku/geijutsubunka/sobunsai/93877101.html>
- (2) 令和 6 年度は、次の地区で実証事業が行われています。詳細については、今後のニュースレター等で紹介していきます。
スポーツ庁「部活動の地域移行等に向けた実証事業」：品川区、渋谷区、中野区、板橋区、日野市、狛江市
文化庁「部活動の地域移行等に向けた実証事業」：渋谷区、板橋区、日野市、狛江市

発行日：令和 6 年 10 月 18 日 発行所：東京都 問合せ先：教育庁指導部 03 (5320) 7474

学校部活動の地域連携・地域移行の背景や、地域におけるスポーツ・文化芸術環境の将来像、見込まれる効果、スケジュール等について、区市町村、生徒や保護者、スポーツ・文化芸術関係者、学校関係者等の皆様に、定期的にお知らせいたします。

1 東京都中学校体育連盟主催の大会について

地域クラブ活動も、大会への参加が可能になっています!!

東京都中学校体育連盟においては、生徒の参加機会の確保の観点から、様々な見直しを行っています。本号では、よくあるQ & A（質問・回答）を御紹介いたします。

(1) 地域クラブ活動からの出場について

Q 都外の学校に在籍し、都内の地域クラブ活動に所属している場合、都の大会に出場できるのでしょうか。

A 地域クラブ活動の登録競技団体届出の所在地が東京都であれば、都の大会に出場できます。

Q 部活動と地域クラブ活動の両方に所属している生徒は、両方から出場してもよいのでしょうか。

A 両方から出場することはできません。

Q 地域クラブ活動の引率は、教員が行うのでしょうか。

A 教員ではなく、地域クラブ活動の団体の代表者・指導者が引率を行います。

Q 地域クラブ活動の団体も大会運営に携わらなければならないのでしょうか。

A 地域クラブ活動で参加する場合においても、競技役員や審判など運営上必要なことに御協力いただきます。



(2) 部活動の合同チームや拠点校方式チームについて

Q 合同チームや拠点校方式チームで大会に出場できるとありますが、何が違うのでしょうか。

A 合同チームとは、設置している部活動において、部員数が競技人数を下回る場合、他の学校の部活動とチームを組むものです。その際、1校については、部員数が競技人数を上回ってもよいとしています。

拠点校方式チームとは、学校に希望する部活動の設置がなく、その競技に参加したい生徒がいた場合、拠点となる他の学校がその生徒を受け入れてチームを組むものです。

(例) サッカーの合同チーム

A校・B校・C校のチームで大会出場



(例) サッカーの拠点校方式チーム

D校・E校・F校のチームで大会出場



(3) 部活動の大会出場における監督や引率について

Q 部活動で大会に出場する場合、監督・引率できるのは、校長・教員・部活動指導員のみでしょうか。

A 校長・教員・部活動指導員が引率できず、校長がやむを得ないと判断した場合には、個人競技のみならず団体競技等においても、外部指導者による引率・監督資格を認めています。



東京都中学校体育連盟ホームページ <https://tocyutai.jimdofree.com/>

東京都中学校体育大会実施要項、申請書類、受付先など、こちらから御覧いただけます。

2 中野区における実証事業の取組について

中野区では、今年度からスポーツ庁の委託事業として、将来にわたり子供たちがスポーツに継続して親しむことができる機会を確保することを目的に、部活動の地域連携や地域移行に向けた環境の一体的な整備を図るため、実証事業に取り組んでいます。

部活動としての設置がなく、生徒アンケートで希望の多かった「ダンスクラブ」を地域で展開

【対象】区内中学校



ダンス部がない



希望した生徒が参加
生徒が通いやすい活動場所を選択

北部



中部



南部



【指導者】

地域のフィットネスクラブから専門的な指導者を派遣

【活動場所】

区内に3か所あるスポーツ・コミュニティプラザ



- ・ 活動場所であるスポーツ・コミュニティプラザの指定管理者（運営会社）となっている地域のフィットネスクラブから指導者を派遣することで、円滑なクラブ運営を実施
- ・ アプリケーションソフトを活用して、出席・欠席を確認

3 令和6年度「未来へ つなぐ 部活動改革 アンケート」の結果について

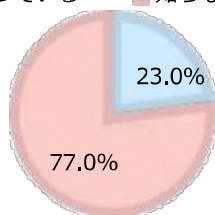
部活動の地域連携・地域移行に関する意識を把握するため、都内の公立中学校等に在籍する生徒及び保護者、都内公立中学校等に所属する教員を対象として、令和6年7月にアンケート調査を実施しました。

集計結果は、以下 URL から御覧ください。

https://www.kyoiku.metro.tokyo.lg.jp/school/content/files/1review_committee/r6_02_02.pdf

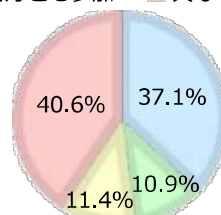
【生徒対象】 地域移行の認知度

■ 知っている ■ 知らない

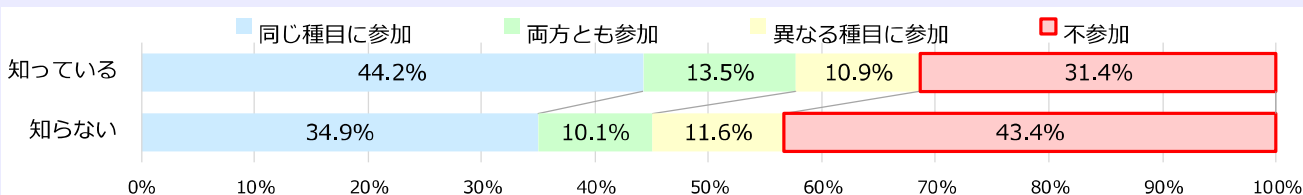


【生徒対象】 地域クラブ活動への参加希望

■ 同じ種目に参加 ■ 両方とも参加 ■ 異なる種目に参加 ■ 不参加



クロス集計：【生徒対象】 地域移行の認知度 × 地域クラブ活動への参加希望



「地域移行について知っている」と回答した生徒の方が、「知らない」と回答した生徒よりも、地域クラブ活動への参加を希望する割合が高いことが分かりました。

発行日：令和7年1月23日

発行者：東京都

問合せ先：教育庁指導部 03（5320）7474